

令和 8 年 5 月 29 日

保護者のみなさまへ

大阪市立文の里中学校
校長 赤坂 寛臣

警報発令時の対応について

薫風の候、保護者のみなさまにおかれましてはますますのご健勝のこととお喜び申し上げます。平素は、本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、現在週明けに台風の接近が予報されています。それに伴い、警報が発令された場合の対応を下のとおりといたします。

保護者のみなさまにはご理解とご協力をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

○ 臨時休校措置の措置基準及び対応

(1) 臨時休業措置の措置基準

午前7時の時点で、次に掲げる態様及び規模の災害等が発生した場合には、校園長は学校園を臨時休業措置とすること。

午前7時を過ぎて始業時刻までに、次に掲げる態様及び災害等が発生した場合についても、校園長は臨時休業措置とすること。

ア 気象庁より、大阪市において、「暴風警報」若しくは「暴風雪警報」又は河川氾濫を除く各種「危険警報」・「特別警報」が発表された場合。

【 大阪市「非常変災時等の措置について」より一部抜粋 】

- ・ 臨時休業とする場合には、午前7時45分までに学校ホームページおよびミマモルメにてご連絡します。午前7時45分以降に警報が発令され臨時休業とする場合には、その時点で学校ホームページおよびミマモルメにてご連絡します。すでに登校した生徒については安全が確認でき次第下校します。なお、混雑が予想されるため、この件に関する電話でのお問い合わせはお控えください。
- ・ 臨時休業となった場合、学校の終了時刻まではお子様が外出しないよう、家庭での見守りをお願いします。また、部活動も中止となります。お子様が登校することのないようにしてください。